

令和5年度計算書類

(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

社会福祉法人 華翔会(滝頭拠点区分)

滝頭拠点区分貸借対照表

令和 6年 3月31日現在

（単位：円）

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	1, 571, 476	0	1, 571, 476	流動負債	1, 055, 000	0	1, 055, 000
現金預金	541, 476	0	541, 476	短期運営資金借入金	1, 000, 000	0	1, 000, 000
未収金	1, 030, 000	0	1, 030, 000	未払費用	55, 000	0	55, 000
固定資産	159, 754, 434	0	159, 754, 434	負債の部合計	1, 055, 000	0	1, 055, 000
その他の固定資産	159, 754, 434	0	159, 754, 434	純 資 産 の 部			
建設仮勘定	159, 120, 229	0	159, 120, 229	次期繰越活動増減差額	160, 270, 910	0	160, 270, 910
権利	634, 205	0	634, 205	次期繰越活動増減差額	160, 270, 910	0	160, 270, 910
				（うち当期活動増減差額）	160, 270, 910	0	160, 270, 910
				純資産の部合計	160, 270, 910	0	160, 270, 910
資産の部合計	161, 325, 910	0	161, 325, 910	負債及び純資産の部合計	161, 325, 910	0	161, 325, 910

滝頭拠点区分資金収支計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位：円)

勘 定 科 目			予算 (A)	決算 (B)	差異 (A) - (B)
事業活動による収支	収入	受取利息配当金収入	20,000	56	19,944
		受取利息配当金収入	20,000	56	19,944
		事業活動収入計 (1)	20,000	56	19,944
	支出	事務費支出	9,310,000	4,037,727	5,272,273
		事務消耗品費支出	300,000	97,876	202,124
		広報費支出	660,000	0	660,000
		業務委託費支出	800,000	743,095	56,905
		手数料支出	7,200,000	3,066,630	4,133,370
		租税公課支出	150,000	68,146	81,854
		雑支出	200,000	61,980	138,020
		支払利息支出	10,000	3,380	6,620
		支払利息支出	10,000	3,380	6,620
		事業活動支出計 (2)	9,320,000	4,041,107	5,278,893
	事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)		-9,300,000	-4,041,051	-5,258,949
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	85,662,000	0	85,662,000
		施設整備等補助金収入	85,662,000	0	85,662,000
		設備資金借入金収入	1,000,000	0	1,000,000
		設備資金借入金収入	1,000,000	0	1,000,000
		施設整備等収入計 (4)	86,662,000	0	86,662,000
	支出	固定資産取得支出	156,140,000	156,363,189	-223,189
		その他の取得支出	400,000	660,000	-260,000
		建設仮勘定取得支出	155,740,000	155,703,189	36,811
		施設整備等支出計 (5)	156,140,000	156,363,189	-223,189
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)		-69,478,000	-156,363,189	86,885,189	
その他の活動による収支	収入	拠点区分間繰入金収入	159,390,716	160,920,716	-1,530,000
		拠点区分間繰入金収入	159,390,716	160,920,716	-1,530,000
		その他の活動による収入計 (7)	159,390,716	160,920,716	-1,530,000
	支出				
		その他の活動支出計 (8)	0	0	0
		その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	159,390,716	160,920,716	-1,530,000
予備費支出 (10)		0	—	0	
		0			
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)			80,612,716	516,476	80,096,240
前期末支払資金残高 (12)			0	0	0
当期末支払資金残高 (11) + (12)			80,612,716	516,476	80,096,240

滝頭拠点区分事業活動計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位：円)

勘 定 科 目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A) - (B)
サービス活動増減の部	収益			
	サービス活動収益計 (1)	0	0	0
	費用			
	事務費	4,037,727	0	4,037,727
	事務消耗品費	97,876	0	97,876
	業務委託費	743,095	0	743,095
	手数料	3,066,630	0	3,066,630
	租税公課	68,146	0	68,146
	雑費	61,980	0	61,980
	減価償却費	25,795	0	25,795
サービス活動外増減の部	減価償却費	25,795	0	25,795
	サービス活動費用計 (2)	4,063,522	0	4,063,522
	サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	-4,063,522	0	-4,063,522
	収益			
	受取利息配当金収益	56	0	56
	受取利息配当金収益	56	0	56
	サービス活動外収益計 (4)	56	0	56
	費用			
	支払利息	3,380	0	3,380
	支払利息	3,380	0	3,380
経常増減差額の部	サービス活動外費用計 (5)	3,380	0	3,380
	サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	-3,324	0	-3,324
	経常増減差額 (7) = (3) + (6)	-4,066,846	0	-4,066,846
	収益			
	拠点区分間繰入金収益	160,920,716	0	160,920,716
	拠点区分間繰入金収益	160,920,716	0	160,920,716
	拠点区分間固定資産移管収益	3,417,040	0	3,417,040
	拠点区分間固定資産移管収益	3,417,040	0	3,417,040
	特別収益計 (8)	164,337,756	0	164,337,756
	費用			
特別増減差額の部	特別費用計 (9)	0	0	0
	特別増減差額 (10) = (8) - (9)	164,337,756	0	164,337,756
	当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	160,270,910	0	160,270,910
	繰越活動増減差額の部			
	前期繰越活動増減差額 (12)	0	0	0
	当期末繰越活動増減差額 (13) = (11) + (12)	160,270,910	0	160,270,910
	基本金取崩額 (14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額 (15)	0	0	0
	その他の積立金積立額 (16)	0	0	0
	次期繰越活動増減差額 (17) = (13) + (14) + (15) - (16)	160,270,910	0	160,270,910

計算書類に対する注記

(滝頭拠点)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①徴収不能引当金

債権の徴収不能額に備えるため、一括評価債権については過去の徴収不能額の発生割合により、個別評価債権については個別に徴収可能性を勘案して徴収不能見込額を計上している。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、外部の退職給付制度に加入せず、法人の退職金規程に基づいて退職給付を行っている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 滝頭拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

ア 看護小規模多機能型居宅介護

イ 認知症高齢者グループホーム

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし